家族信託で親の介護と相続に備えるなら！

家族信託
セミナー

「認知症になる前に準備する財産管理と相続対策」

■新しい財産管理「家族信託」

親の介護費用、親の年金や預金が不足すれば、実家を売却して介護施設入居の資金にあてよう、と考えている人も多いはず。しかし親が認知症で判断能力がなくなると実家を売却できないことを知らない人も多い。そんな場合に備えて親が元気なうちにやっておきたいのが「家族信託」。生前の財産管理だけでなく家族信託なら相続対策も安心。

セミナーでは家族信託の仕組みや具体的事例をご紹介します。

■こんな方はセミナーへ

- ◆親が認知症になっても安心して実家を売却して介護費用を用意したい
- ◆夫の亡きあと後、妻が安心して暮らせるか不安
- ◆親が認知症になるとアパート経営はどうなるの？
- ◆アパートを共同名義にしないで賃料を相続人に分配するいい方法は？
- ◆子のいない夫婦、妻に相続させた財産を妻亡き後夫の親族にもどしたい
- ◆遺産の後継者を２代、３代先まで決めておきたい
- ◆一人暮らしの世話をしてくれた姪に財産をのこしたい

講師紹介

司法書士
国本美津子

国本司法書士事務所
（兵庫県司法書士会所属）
神戸市東灘区田中町1-9-10
アズミー南ビル301
ＴＥＬ　078-412-2244

神戸市東灘区で相続・遺言を専門とする女性司法書士。親族の相続争いを経験したことがきっかけで相続専門を目指す。女性ならではの丁寧できめ細かい対応が評判。
家族信託専門士

日時　**2018年１２月１日(土) １０：00～１１：30**

場所　**東灘区民センター８階　会議室１**

ＪＲ神戸線・六甲ライナー「住吉駅」　下車南側へ徒歩２分
（神戸市東灘区住吉東町５丁目１番１６号　TEL078-822-8333）

定員　３０名　　参加費　**無料**　　**＊要予約**

お申込みＴＥＬ　078-412-2244

家族信託セミナー

参加申込書

■日　時　2018年12月1日（土）　10:00～11:30
■場　所　東灘区民センター８階　会議室１
ＪＲ神戸線・六甲ライナー「住吉駅」下車南側へ徒歩２分
（神戸市東灘区住吉東町５丁目１番１６号TEL078-822-8333）
■参加費　無料

お名前	
ご住所	〒
TEL	
FAX	
E-mail	

●お申込者以外の同行者がある場合、ご記入ください。

お名前	
ご住所	〒
TEL	
ご参加される方の総数	名

【個人情報の取扱いについて】
お申込み時にいただいた個人情報は、本セミナーの実施・運営を目的とする以外には利用しません。お客様 の許可なく第三者に提供することはありません。

【申込み先＆お問合せ先】

国本司法書士事務所　司法書士　国本美津子（兵庫県司法書士会所属第１３０３号）
神戸市東灘区田中町1-9-10　アズミー南ビル301　https://kunimoto-office.com

TELでのお申し込みなら ≫ 078-412-2244
FAXでのお申し込みなら ≫ 078-412-2256
でのお申し込みなら ≫ info@kunimoto-office.com